

(第1面)



産業廃棄物処理計画書

25年12月26日

都道府県知事
(市長) 殿



提出者

住所 豊後高田町荒尾922

氏名 北山崎 敏文

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北山崎 牧場
事業場の所在地	豊後高田町荒尾922
計画期間	H25 4/1 ~ H26 3/31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	農業
②事業の規模	肥育牛 220頭
③従業員数	家族 3名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿、自ら堆肥化、処理業者へ委託して堆肥化。 動物の死体、化製場へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

場長、廃棄物処理方針の決定。
廃棄物処理に関する各種事項の決定。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 24 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物ふん尿	動物あか体
	排出量	1400 t	1.5 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物ふん尿	動物あか体
	排出量	1400 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組) 飼養管理の強化。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 24 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 24 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	300 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
7化化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	300 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
堆肥化			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 24 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	700 t	1.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	700 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> 動物のふん尿は一部再生利用業者へ処理委託して堆肥化している 動物の死体は化製場へ委託して処理している 		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物ふん尿	動物の死体
	全処理委託量	200 t	0.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量	200 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組)		
・ 動物ふん尿は一部再生利用業者へ処理委託し堆肥化する。			
・ 動物の死体は化製場へ委託する。			
※事務処理欄			